

〔様式Ⅲ－１〕施設運営の理念

（１）運営方針等

特定非営利活動法人熱と光は、その設立の目的を「橋岡町住民およびその近隣町の近隣町の高齢者や障がい者など、社会的弱者とされる人たちに対して福祉の向上と人権の確立に関する業務を行い、また不安定就労者や未就労者への相談等の事業を行い、もって福祉、社会教育、まちづくり、地域安全、人権擁護や子どもの健全育成などの増進に寄与すること」としています。

草津市立橋岡会館および橋岡教育集会所の運営については、定款に掲げるこの設立目的を基本理念として、以下の運営理念と方針を定め、地域福祉、人権啓発、住民交流の拠点としての施設運営を図り、５年間で施設利用者の１割増を目指します。

（運営理念）

- １． 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- ２． まちづくりの増進を図る活動
- ３． 人権の擁護または平和の推進を図る活動
- ４． 地域安全活動
- ５． 社会教育の推進を図る活動
- ６． 子どもの健全育成を図る活動
- ７． 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動
- ８． 職業能力の開発または雇用機会の充実を支援する活動
- ９． 環境の保全を図る活動
- １０． 前条号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

（２）地域住民との交流について（考え方および具体策）

住民交流・地域交流を活発化するために、地域住民、周辺住民が隣保館等を利用して、きてよかったと思えるように、魅力ある事業や講座などを企画運営すると共に、隣保館等が魅力ある施設であることを、さまざまな媒体を通じて市民に交流していきたい。

具体的には、

- ・『会館だより』の内容を充実すると共に、『ＮＰＯ法人熱と光』のホームページの内容を充実させ周辺地域を含め積極的に情報を提供したい。
- ・隣保館と老上西町づくりセンターとの情報交換を行い、参加者の交流を促進したい。

指定管理者のノウハウに関する部分のため非公開

〔様式Ⅲ－３〕 人材確保・育成

（１）人材確保・採用計画の考え方

福祉の向上、人権問題および住民の交流の拠点となるコミュニティセンターとして、地域住民のニーズを的確に把握し、適切なサービス提供体制を確立するために、コミュニケーション能力や専門的知識を有し、高い人権意識とマネジメント能力を有する人材を確保します。

（２）人材育成・研修体制の考え方

会館および教育集会所の機能を最大限に高めるために、職員の資質向上が求められます。下記のとおり人材育成・研修体制を整えます。

1. 人権意識の向上のため、職員を対象とした人権研修会を年１回以上開催するとともに、部落差別に限らず、障害者差別、男女差別、在日外国人に対する差別等についても年次計画の中に位置づけて体系的に人権研修を行います。
2. 窓口対応等にかかる接遇研修を計画的に行います。
3. 外部研修機関の実施する専門的研修会に積極的に参加し、運営体制の充実とサービスの適切な提供を図ります。
4. 月１回職員会議を実施し、情報の共有と運営方針の徹底を図ります。

（３）その他

特になし。

〔様式Ⅲ－４〕 職員の労働条件

(１) 就業規則（給与規定含む）
別添

(２) 別添雇用契約書
別添

〔様式Ⅲ－５〕 サービスの質の確保と向上

○適切なサービスの検討・評価・反映の方法および標準化の方策

事業の取組みについては、PDCAサイクルを確立し、利用者の要望を常に会館のサービス提供に活かします。

年度毎の自己評価に基づいた行動計画を作成し、サービス評価に対する反映の指標とします。

○利用者の意見の聴取と反映

利用者の意見や苦情を積極的に受け止め、改善の具体的な方法を検討することを通じて、サービスの質の向上に努めます。

- ・事業毎に利用者アンケートを行います。
- ・地域の未利用者のアンケートを積極的に回収し、利用に繋がります。

○外部評価とその反映方法

市および指定管理者選定評価委員会からの評価に基づいた行動計画を作成します。

○事業者の自己情報の開示

事業者の自己情報の開示については、ホームページにより公開します。

提案事業計画書

事業名	事業① 福祉と人権講座										
日程	2025年11月3日 「太鼓の演奏」 演奏者 北芝解放太鼓保存会 「鼓吹」の皆さん 演 目 北芝響囃子ほか 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を図るため、老上・老上西学区の皆さんの人権意識の醸成を目的に講座を実施する。伝統文化の太鼓を伝承することにより、子ども達に「やる気」や「切磋琢磨」する感情を高め、併せて自尊感情を高めること目的に保存会の皆さんの指導の下に太鼓の演奏が進められてきた。										
対象者	橋岡町住民と近隣地区住民										
経費等	◎「太鼓の演奏」に係る経費 <table> <tr> <td>・謝礼金</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>・機材運搬費</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>・設営費</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>・事務費（チラシ作成代）</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200,000円</td> </tr> </table>	・謝礼金	120,000円	・機材運搬費	50,000円	・設営費	20,000円	・事務費（チラシ作成代）	10,000円	合計	200,000円
・謝礼金	120,000円										
・機材運搬費	50,000円										
・設営費	20,000円										
・事務費（チラシ作成代）	10,000円										
合計	200,000円										

提案事業計画書

事業名	事業② 橋岡町と近隣地区の交流事業
日程	2026年2月8日 よもやま歌謡劇場&カラオケタイム ALL 老上学区の地域交流を図る為に、カラオケを通して、「みんなで歌おうカラオケタイム」を実施し、参加者の交流を図ると共に、よもやま劇場のみなさんによる歌と踊りや手品の競演により楽しい一時を過ごして頂き、差別をなくす市民活動につなげる。
対象者	橋岡町住民と近隣地区住民
経費等	◎よもやま歌謡劇場&カラオケタイムに係る経費 ・機材運搬・設営費 65,000円 ・講師謝礼 4名 120,000円 ・事務費(チラシ作成代) 15,000円 _____ 合計 200,000円

〔様式Ⅲ－６〕 サービスの提供内容について

○事業内容について ①介護予防・生活支援に係るデイサービス事業 ②人権・同和問題に関する啓発および講演会等開催事業 ③就労・生活相談事業 ④社会教育相談事業 ⑤未就園児等子育て支援事業 ⑥地域青少年（担い手）育成事業 ⑦隣保館および周辺施設管理運営事業 ⑧環境整備事業 ⑨その他、本会の目的を達成するために必要な事業
○使用受付について 貸館や各種事業の受付については、原則としてどの職員でも対応できるよう、マニュアル化し、利用者の利便性の向上を図ります。
○施設案内について 会館の利用促進、利用者の利便性を向上するため、センター事業の周知・広報に努めます。具体的には、会館だより等の紙媒体による周知とホームページにより広く情報を公開します。 行政との協働を進め、市ホームページとリンクした情報の共有化を図るとともに、行事ごとのチラシ配布等を通じて会館の利用促進を図ります。
○料金徴収および利用案内について 草津市隣保館条例および草津市教育集会所設置条例に基づいた利用料の徴収について、適切に料金徴収し、預り金として会計の原則に従って処理します。利用証は現金による徴収とします。 会館入口には、当日の予定表を設置し、利用者がスムーズに会館利用できるよう案内します。
○提案事業について 別紙様式のとおりに

〔様式Ⅲ－７〕 危機・安全管理に関する考え方

○苦情対応について

1. 利用者が安心して利用できるサービスの提供体制を目指し、施設管理およびサービス管理に努めます。
2. 受付された苦情については、解決に向けて努力し、その内容について職員間で課題の共有を図り、センターとして問題の改善に努めます。
3. 苦情の解決状況については、個人情報にかかる事項を除いて、適宜情報の公開を行います。

○事故防止について

1. 会館閉館時は、電気・ガス等の火元の確認を行うとともに、必ず施錠を確認し、防犯・防災のための確認行動を徹底します。
2. 金銭や貴重品等については、完全に施錠できる保管庫などに保管し、盗難・紛失等の自己がないよう万全を期します。
3. 施設の建物および備品について適切に管理し、適時必要な修繕等を行います。

○災害への防止策および対応策

1. 会館職員に対し、危機管理に関する意識を高める研修を実施し、緊急時には迅速・適格に行動できるようにします。
2. 消防計画により、自主消防組織の編成や避難訓練の定例化を図ります。また震災対策についても消防計画の中に明記して体制を整えるよう努めます。
3. 緊急連絡網を事務所内に掲示します。緊急時には、会館職員をはじめ、草津市および関係機関、利用者の家族などに連絡できる体制を整えます。
4. 避難経路の確認および消火器等の点検を実施します。また、法令に基づく消防設備自主点検を年1回以上実施します。
5. 年1回以上の防災訓練を実施し、会館職員および利用者の防災意識を高めます。
6. 夜間や休館日等の機械警備の異常発報時には、警備会社や警察と連携して、速やかに職員が対応できる体制を整えます。
7. 会館職員には救命救急講習（一般講習）を受講させ、心肺蘇生法およびAEDの使用法についてすべてのセンター職員が対応できる体制を整えます。

〔様式Ⅲ－８〕 個人情報保護の対策

仕様書にある「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守するとともに、下記の事項について職員全員が取り組みます。

1. 利用者の人権を尊重し、個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利および利益を侵害することがないように、プライバシーの保護に努めます。
2. 会館事務およびサービス提供にあたって知りえた個人情報については、他に漏らすことがないように努めるとともに、個人情報を収集し、または利用するときは、事業の必要最低限の範囲において行います。
3. 収集・作成した個人情報については、本人の同意なく第三者に提供することを禁じます。
4. 提供を受け、または収集した個人情報の記録は、これを滅失することのないよう努めます。
5. 個人情報の記載された書類は、施錠設備のある保管庫に保管し、その保護を万全に期します。また不必要となった書類についてはシュレッダー等により処理を行い、不用意な処分等のないよう努めます。
6. 会館職員による内部研修等を通じて、個人情報に関する意識向上を図ります。
7. インターネットや電子メールの取扱いについても、個人情報の保護に十分留意するとともに、すべての機器にセキュリティを施し、情報の流出を阻止する措置を講じます。

〔様式Ⅲ－９〕 その他の取組み

特になし。